

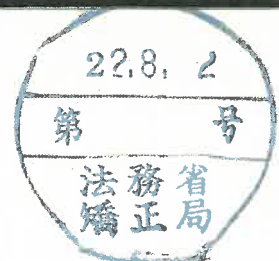
立拘発第405号
平成22年7月30日

矯正局長
殿
東京矯正管区長

立川拘置所長

自殺事故報告

事故の概要	<p>本年6月26日(土)午前8時10分ころ、当所(単独室)において、刑事被告人(以下「事故者」という。)が、 [redacted]のを勤務中の職員が発見した。 同12分ころ、非常ベル通報で駆け付けた職員が事故者の状態を確認したところ、意識はなく、心肺停止状態であったことから、直ちにAEDを装着するとともに心肺蘇生法を実施し、同42分ころ、救急車で当所を出発し、同50分ころ外部病院に到着した。 その後、[redacted]、同日午後7時17分、同病院医師により死亡が確認された。</p>	
	事故の状況	<p>1 発生年月日 1 本年6月26日(土) 2 発見時刻 2 午前8時10分ころ 3 場所 3 当所 [redacted] (単独室) 4 方法 4 事故の概要のとおり 5 使用器具 5 [redacted] 6 最終生存確認時間 6 同日午前7時53分ころ、職員が [redacted] 事故者を確認している。</p>
事故者	<p>1 事故者の種別 1 自殺者 2 身分 2 刑事被告人 3 氏名 3 [redacted] 4 生年月日 4 [redacted] 5 事件名 5 [redacted] 6 入所日 6 [redacted] 7 犯数 7 [redacted] 8 所内における行状 8 [redacted] 9 本籍 9 [redacted] 10 住所 10 [redacted] 11 特殊被収容者報告の有無 11 [redacted]</p>	



<p>職員の状況</p>	<p>1 配置及び勤務状況 2 監督方法 3 職責処理の方法</p>	<p>1 事故当日は、休日体制であり、 が勤務に当たっていた。 事故が発生したは、日中はが勤務しており、巡回頻度は20分に1回以上と指示していた。なお、事故発生時刻においては、巡回ボタンの対象外となる時間帯であった。 2 事故当日は、監督当直者、副監督当直者及び夜勤班長が巡回による監督に当たっていた。 3 について、職責を審査する予定である。</p>
<p>事態収拾の措置</p>	<p>1 職員の非常招集 2 管区機動警備隊の出動 3 警察官署への依頼</p>	<p>1 病院移送、関係機関との対応、遺族対応等のため、6月26日及び同27日、延べ56名の職員を招集し、対応に当たった。 2 該当なし 3 本件発生後、関係機関（裁判所、検察庁、警察）に対し、速やかに通報した。</p>
<p>事故の原因・動機</p>	<p>1 事故者の動機 2 施設側の欠陥</p>	<p>1 2-(1) ところ、当所では、入所時の面接により、心情が安定しているものと判断し、が、結果として、事故者が自殺に及んだことを鑑みれば、心情把握が不十分であった。 2-(2) であった。</p>
<p>事故者に対する措置</p>	<p>1 懲戒 2 告発</p>	<p>1 事故者は死亡しており、該当なし。 2 該当なし</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">改善事項</p>	<p>1 改善した事項</p> <p>2 改善すべき事項</p>	<p>1-(1) 同月28日付け所長指示第38号「自殺事故の防止について」を発出し、再発防止に向けた職員の意識改革を図るとともに、新入者に対する面接を積極的かつ細密に行い、被収容者の心情把握の徹底を図ることとした。</p> <p>1-(2) 配室に当たっては、自殺歴のある者、心情不安定な者、裁判員裁判の対象となり、かつ被害者が死亡しているような重大事件の刑事被告人等、自殺のおそれがある者については、極力、監視カメラ又は動体監視センサーが設置された居室に収容し、巡回視察と併せて機械的監視体制がとれるように努めることとした。</p> <p>2-(1) 心情把握の徹底 自殺事故の防止には、被収容者の心情を適切に把握することが重要であるところ、とりわけ新入者については、心情が不安定になりがちであり、より綿密な観察が必要であることから、指示を発出し、組織的な対応に努めることとする。</p> <p>3-(2) 物的体制の整備 [Redacted] い首が図れないようにする。</p> <p>3-(3) アンケートの実施 全職員を対象として「自殺事故防止に係るアンケート」を実施中であり、その結果を踏まえて、人的・物的の観点から防止策を検討する。</p>
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他参考事項</p>	<p>1 死亡原因</p> <p>2 マスコミ公表</p> <p>3 遺骨等の交付</p> <p>4 遺族感情</p>